



ご存知
ですか?!

特別企画オンラインセミナー!

職場の熱中症対策義務化（罰則付き） 「労働安全衛生規則」の一部を改正



拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の活動にご賛同・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、職場での熱中症対策について、厚労省より罰則付きの義務化とする改正省令が公布され6月1日に施行されます。当協会において広く本情報を周知するために、特別企画としてオンラインによるセミナーを開催致します。

本セミナーは経営者・業務管理者の皆様を対象とした研修となります。ぜひ多くの方々のご参加をお待ちしております。

敬具

【改正の概要】

事業者に対して熱中症の疑いがある人を早期に発見するための体制整備や熱中症の疑いがある人が見つかった場合に行う体を冷やす措置などについて、手順の作成や周知が義務付けられます。対象となるのは暑さ指数28以上か気温31℃以上で、連続して1時間以上か一日あたり4時間を超えて行う作業となります。

対策を怠った事業者には6カ月以下の拘禁刑または50万円以下の罰金が科される可能性があります。

※「拘禁刑（こうきんけい）」とは、従来の刑罰である懲役（ちやうえき）と禁錮（きんこ）を一本化した刑罰です。改正刑法に基づき、2025年6月1日から、一本化されます。

— 記 —

開催日時 : 2025年5月28日（水）16:00 ~ 16:30

開催方法 : オンライン（Zoom）

講師 : 社会保険労務士法人アスミル
特定社会保険労務士 櫻井 好美 様



費用 : 無料

募集人数 : 300名程度

申込期限 : 2025年5月27日（火）締切

申込 : 下記リンク先より期限内にお申込みをお願いいたします。

<https://forms.office.com/r/sk9pYH5ZS2>

参加 : オンラインセミナー当日は下記リンク先よりご参加ください。（申込必須）

<https://jhs-g.zoom.us/j/81110803821?pwd=mcPoomSSZfXHkDKaUOUCTmrDZtXe7r.1>

● お問合せ先

一般社団法人全国住宅技術品質協会 事務局 担当 : 山田・稲野

TEL : 03-6863-8540

E-mail : syadan@zenjyu-hin.or.jp